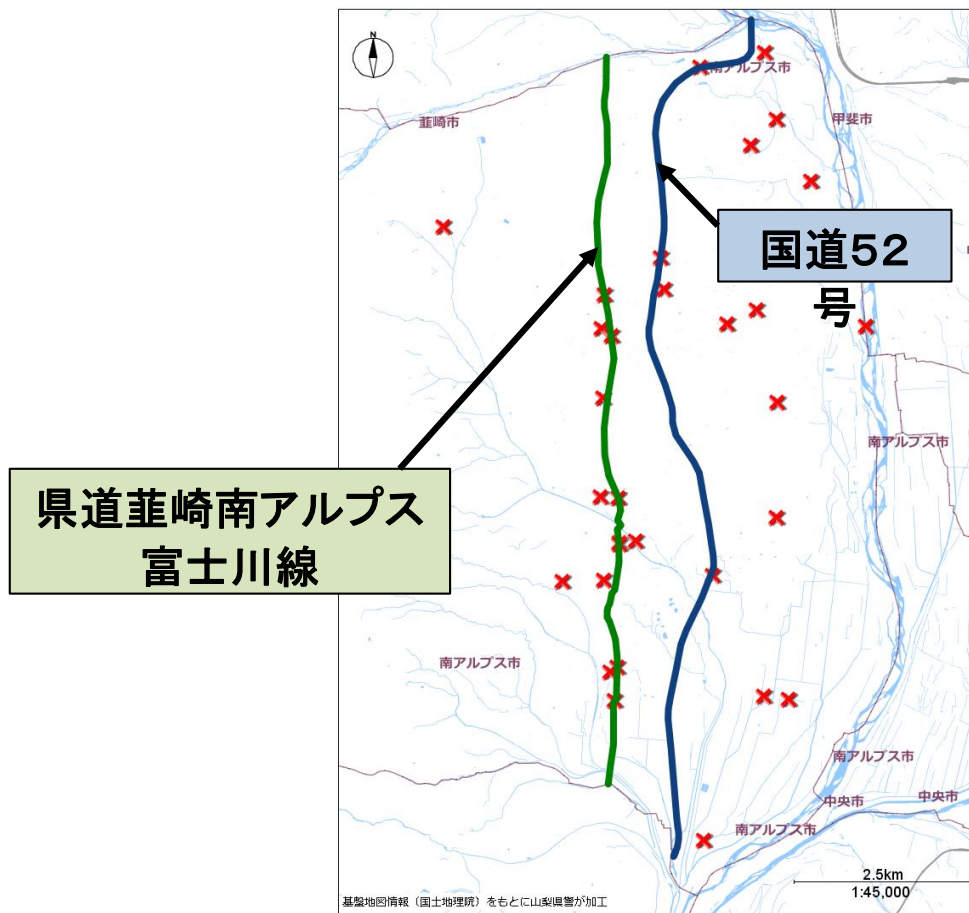


南アルプス警察署速度取締り指針

規制速度を超過した交通事故の発生状況



✕ 速度超過が伴う
人身事故発生場所
(R2. 3~R7. 3)

速度取締り重点路線、時間帯、地区

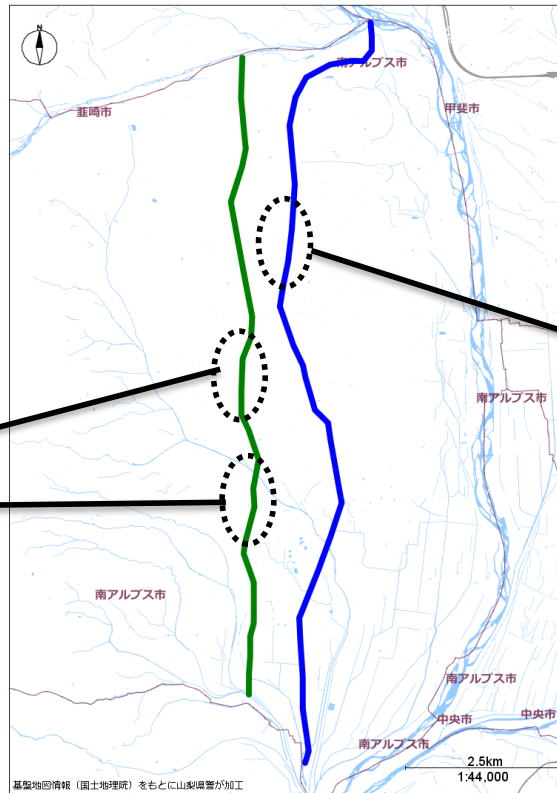
重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
県道荏城南アルプス富士川線	8:00~16:00	飯野・小笠原地区	40km/h
県道荏城南アルプス富士川線で発生した過去5年間における交通事故 (R2. 3~R7. 3) ○ 交通事故発生件数 72件 ○ 交通事故の発生が多い時間帯、速度超過を伴う交通事故の発生時間帯 午前8時から午後4時の間			
国道52号	6:00~20:00	百々地区	50km/h
県道甲府南アルプス線で発生した過去5年間における交通事故 (R2. 3~R7. 3) ○ 交通事故発生件数 155件 ○ 交通事故の発生が多い時間帯、速度超過を伴う交通事故の発生時間帯 午前6時から午後8時の間 ○ 死亡事故発生状況 令和2年10月午前10時ごろに宮沢地内で発生 令和6年10月午前9時ごろに江原地内で発生			

速度取締り重点路線、地区

速度取締り状況



県道韮崎南アルプス
富士川線
飯野地区



国道52号

- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、重大事故に直結するおそれのある、運転中の携帯電話使用違反、信号無視等の交通取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても取締りをする場合があります。

その他の速度を抑制する活動

- 県道、市道は、パトカーによる赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）を行っています。
- 管内の通学路において、交通取締り、街頭指導を行っています。

通学路の指導・取締り状況



交通取締り状況



レッド走行状況

